

# 令和6年度 北海道文化財年報



「北海道西島松5遺跡出土品」(恵庭市)



「清隆寺本堂」(根室市)



「さっぽろテレビ塔」(札幌市)



「本行寺本堂」(釧路市)



「本行寺旧納骨堂」(釧路市)

令和7年10月

北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課

## はじめに

北海道には、長い間受け継がれてきた貴重な文化財が数多く残されています。これらは、北海道の歴史や文化を正しく理解するために欠かせないものであり、次の世代に確実に守り伝えていく必要があります。

文化財を保護するためには、調査や保存・整備・修理だけではなく、公開や情報発信を積極的に行い、その価値や魅力を多くの人々が共有することが大切です。北海道教育委員会では、文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、文化財に親しむ機会の提供や多様な情報の発信などを通して、文化財の保存・活用に取り組んでいます。

この年報では、「北海道西島松5遺跡出土品」など、新たに指定・登録された文化財や、北海道教育委員会が実施した文化財の各種調査や保存・整備、普及活用事業など、この一年間の文化財保護の歩みについて、写真・イラストを用いてわかりやすく紹介しています。

この年報を御活用いただき、文化財をより身近に感じていただければ幸いです。

### 【表紙の写真】

#### ○重要文化財

「北海道西島松5遺跡出土品」

令和6年8月27日指定

#### ○国登録有形文化財（建造物）

「清隆寺本堂」

令和6年8月15日登録

「さっぽろテレビ塔」

令和7年3月13日登録

「本行寺本堂」

令和7年3月13日登録

「本行寺旧納骨堂」

令和7年3月13日登録

詳しくは、2ページ以降で紹介しています。

# 目 次

## I 令和6年度文化財保護の主なあゆみ

1	新たに指定・登録された文化財	P 2
	(1) 国指定文化財	P 4
	(2) 国登録文化財	P 5
2	世界遺産の保護に向けた取組について	P 9
	(1) 縄文遺跡を紹介するデジタルコンテンツの作成	P 9
	(2) ゲストティーチャー授業の実施	P 9
	(3) 世界遺産子どもサミットの開催	P 10
	(4) 北海道世界文化遺産活用推進実行委員会	P 11
	(5) 縄文遺跡群の保存活用推進体制への参加	P 11
3	古代集落遺跡群の保護について	P 12
	(1) 北海道東部の竪穴住居跡群調査	P 12
	(2) 北海道古代集落遺跡群保存活用協議会	P 12
4	日本遺産 (Japan Heritage) について	P 13
5	北海道文化財保護強調月間について	P 19
6	アイヌ民俗文化財の保存・伝承	P 21
	(1) アイヌ民俗文化財調査事業	P 21
	(2) アイヌ民俗文化財伝承・活用事業	P 21
7	指定文化財の保存整備(国庫補助事業)	P 22
	(1) 重要文化財	P 22
	(2) 重要伝統的建造物群保存地区・重要文化的景観	P 26
	(3) 史跡・名勝・天然記念物	P 27
8	埋蔵文化財保護のための事前協議	P 31
9	埋蔵文化財の保護(国庫補助事業)	P 33
10	発掘調査	P 34

## II 資料編

### 1 文化財

- (1) 文化財の指定状況(国・北海道) . . . . . P 35
- (2) 国指定・選定文化財一覧 . . . . . P 36
- (3) 道指定文化財一覧 . . . . . P 44
- (4) 管内別市町村指定文化財一覧 . . . . . P 50
- (5) 登録文化財一覧 . . . . . P 51
- (6) 文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画一覧 . . . . . P 55
- (7) 令和6年度北海道文化財保護強調月間実施事業一覧 . . . . . P 56
- (8) 文化財パトロール . . . . . P 68
- (9) 史跡名勝天然記念物の現状変更等許可件数 . . . . . P 68
- (10) 銃砲刀剣類の登録状況 . . . . . P 68

### 2 埋蔵文化財

- (1) 市町村別埋蔵文化財包蔵地数一覧 . . . . . P 69
- (2) 埋蔵文化財保護のための事前協議件数と北海道実施の所在・試掘調査一覧 . . . P 70
- (3) 北海道実施の管内別埋蔵文化財所在調査・試掘調査一覧 . . . . . P 70
- (4) 管内別発掘調査一覧 . . . . . P 70
- (5) 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事の届等件数 . . . . . P 70
- (6) 埋蔵文化財包蔵地の発見届等 . . . . . P 71
- (7) 出土文化財認定件数と出土遺物量 . . . . . P 71
- (8) 出土文化財譲与件数 . . . . . P 71

### 3 その他

- (1) 北海道教育推進計画 . . . . . P 72
- (2) 令和6年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価 . . . P 74
- (3) 北海道文化財保護審議会 . . . . . P 78
- (4) 北海道文化財保護審議委員一覧 . . . . . P 78
- (5) 銃砲刀剣類登録審査会 . . . . . P 79
- (6) 北海道銃砲刀剣類登録審査委員 . . . . . P 79
- (7) 北海道立埋蔵文化財センター . . . . . P 79
- (8) 北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会 . . . . . P 80
- (9) 北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会有識者一覧 . . . . . P 81
- (10) 北海道古代集落遺跡群保存活用協議会代表者会議 . . . . . P 81
- (11) 文化財情報の発信 . . . . . P 81
- (12) 文化財関係機関・団体リンク . . . . . P 82

## I 令和6年度文化財保護の主なあゆみ

### ○新指定(国指定・国登録)の文化財

恵庭市の「北海道西島松5遺跡出土品」が重要文化財に指定されました。

根室市の「清隆寺本堂」、札幌市の「さっぽろテレビ塔」、釧路市の「本行寺本堂」「本行寺旧納骨堂」が有形文化財(建造物)に登録されました。

### ○世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」保護の取組

北海道内の構成資産・関連資産や出土品等を解説するデジタルコンテンツを作成し、このコンテンツも使用した小中学生を対象とするゲストティーチャー授業を実施したほか、北海道・秋田県・岩手県の児童生徒が日頃の世界遺産学習や取組の成果を発表する世界遺産子どもサミットを開催しました。

### ○北海道文化財保護強調月間の取組

北海道教育委員会は関係機関5者と共同で、平成20年度から毎年10月8日～11月7日を北海道文化財保護強調月間に設定しています。この月間の設定は、道内にある貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ環境づくりの推進を目的としたものです。

### ○アイヌ民俗文化財の保存・伝承

かなり金成マツノートの整理・翻訳等の実施、及び令和6年度アイヌ民俗文化財調査報告書を刊行しました。

### ○文化財の保存整備

北海道や市町村が主体となって、国庫補助を活用した重要文化財の保存・修理や史跡整備などの保存整備事業を50件実施しました。

### ○埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財については、開発事業に伴う98件の所在調査・試掘調査を実施し、開発計画の変更や、事前の発掘調査を求めるなどの調整を行いました。

埋蔵文化財の発掘調査は61件が実施されました。

## 1 新たに指定・登録された文化財

国指定は重要文化財が1件、国登録は有形文化財（建造物）が4件ありました。

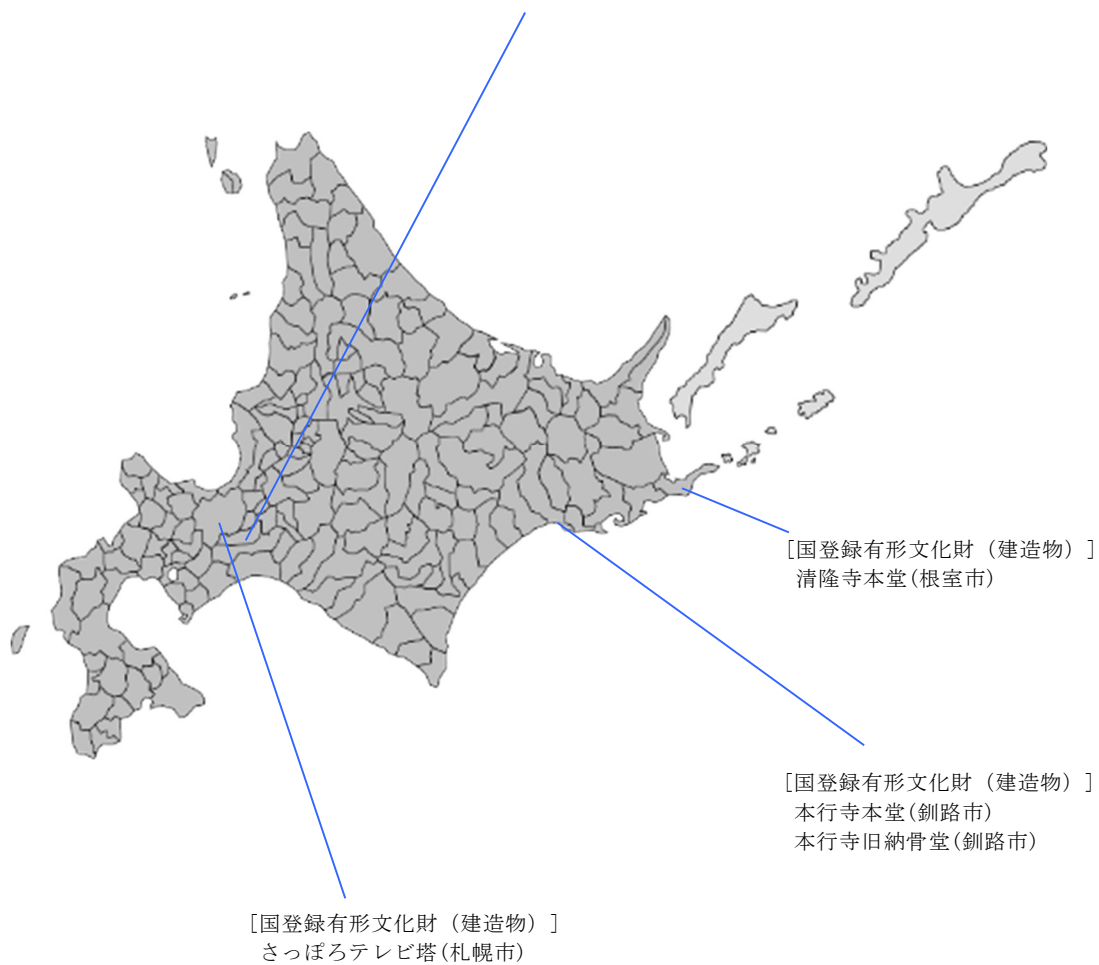
### (1) 国指定文化財

- 重要文化財 [令和6年8月27日付け]  
「北海道西島松5遺跡出土品」（恵庭市）

### (2) 国登録文化財

- 有形文化財（建造物） [令和6年8月15日付け]  
「清隆寺本堂」（根室市）
- 有形文化財（建造物） [令和7年3月13日付け]  
「さっぽろテレビ塔」（札幌市）  
「本行寺本堂」（釧路市）  
「本行寺旧納骨堂」（釧路市）

[国指定重要文化財]  
北海道西島松5遺跡出土品(恵庭市)



[国登録有形文化財(建造物)]  
清隆寺本堂(根室市)

[国登録有形文化財(建造物)]  
本行寺本堂(釧路市)  
本行寺旧納骨堂(釧路市)

[国登録有形文化財(建造物)]  
さっぽろテレビ塔(札幌市)

(1) 国指定文化財

① 重要文化財

「北海道西島松5遺跡出土品」

(ほっかいどうにししまつごいせきしゅつどひん)

【指 定 日】令和6年8月27日

【所 有 者】恵庭市（恵庭市埋蔵文化財整理室保管）

【解 説】千歳川に注ぐ柏木川沿岸の台地上に立地する、擦文時代前半の墓跡から出土した遺物のうち、金属製品や土器など計218点と埋葬に伴った<sup>れき</sup>礫7点から構成されます。

金属製品は、金銀で装飾された<sup>たち</sup>大刀・<sup>わらびてとう</sup>蕨手刀・<sup>とうす</sup>刀子・<sup>てつぞく</sup>鉄鏃や、<sup>おの</sup>斧・<sup>かま</sup>鎌・<sup>つりばり</sup>釣針などの鉄製品が豊富で、道内で作られた土器とともに、北海道中央部の独特な墓制をよく示します。これらの出土品は、当時の北海道中央部と東北地方北部や律令政府との政治的、社会的な関係性を考える上で、重要な資料です。

(擦文時代前半・7世紀前半から9世紀前葉)



提供：恵庭市

## (2) 国登録文化財

### ① 有形文化財（建造物）

#### 「清隆寺本堂」

(せいりゅうじほんどう)

【登録日】令和6年8月15日

【年代】大正14年建設（昭和50年代改修）

【所在地】根室市松本町2丁目1-1他

【解説】根室市街地に位置する真言宗寺院本堂。

気仙大工であった花輪喜久蔵の道内作の一つです。

向拝虹梁、木鼻、懸魚の獅子、龍、鳳凰などの彫刻が秀逸であり、造形の規範となっているものとして登録されました。



提供：根室市教育委員会

## 「さっぽろテレビ塔」

(さっぽろてれびとう)

【登録日】令和7年3月13日

【年代】昭和32年建設（昭和38年改修）

【所在地】札幌市中央区大通西1丁目1他

【解説】大通公園の東端に位置する自立式鉄塔。

「耐震構造の父」「塔博士」と呼ばれた内藤多仲が設計した札幌を代表するランドマーク。総高144メートル、末広りの立面形状で、アンテナを支える上下に展望台を設けた特徴的な構造を有します。



提供：札幌市教育委員会

## 「本行寺本堂」

(ほんぎょうじほんどう)

【登録日】令和7年3月13日

【年代】大正14年建設（平成4年改修）

【所在地】釧路市弥生2丁目31他

【解説】釧路市街地南西の高台にある浄土真宗寺院の本堂。

和風を基調としつつ洋風の意匠を取り入れた、良質な近代和風建築です。

外壁は目地を切った石造風、木鼻や虹梁などの装飾には精緻な左官技術を示す彫刻が施されています。



提供：釧路市教育委員会

## 「本行寺旧納骨堂」

(ほんぎょうじきゅうのうこつどう)

【登録日】令和7年3月13日

【年代】昭和6年建設

【所在地】釧路市弥生2丁目31他

【解説】本堂の北に接続する納骨堂。

石造風の外壁など、本堂と同様の手法で和洋折衷の意匠が凝らされた近代和風建築です。その重厚な外観で、本堂と共に境内景観をつくっています。



提供：釧路市教育委員会

## 2 世界遺産の保護に向けた取組について

### (1) 縄文遺跡を紹介するデジタルコンテンツの作成

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を受け、児童生徒の縄文遺跡への関心を高め、歴史・文化の理解、郷土への誇りと愛着の醸成へとつなげることを目的として、学校の授業等で活用できるVRツアーデータ、3Dデータや動画などのデジタルコンテンツを令和4年度(2022年度)から継続して作成しています。

令和6年度(2024年度)は、北海道の縄文文化の理解を深めることを目的に、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」と重要文化財「北海道常呂川河口遺跡出土品」を用いて、縄文時代の前後の人々の暮らしを解説する動画を作成しました。この動画では、旧石器時代の北海道で暮らした人々を支えた黒曜石と生活、続縄文文化期の北海道での生業と交流をテーマに、北海道の特色ある歴史について解説しています。

これらのデジタルコンテンツは、北海道教育委員会のホームページ「学んでみよう～北海道の縄文遺跡」で公開しており、動画はYouTubeでも見ることができます。

動画タイトル	キーワード
旧石器時代の北海道を見てみよう！ ～黒曜石と国宝「北海道白滝遺跡群出土品」～	旧石器、白滝遺跡群、国宝、黒曜石、石器作り、狩猟生活
縄文文化の後に続く北海道独自の暮らし ～北と南の宝が見つかった「常呂川河口遺跡」～	縄文時代の終わり、続縄文、重要文化財、北や南との交流



黒曜石から実際に石器をつくる様子



琥珀玉でつくられた首飾り

ホームページ「学んでみよう～北海道の縄文遺跡」  
URL:<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/147722.html>



文化財・博物館課 YouTube チャンネル  
URL:<https://www.youtube.com/@do-bnh>



### (2) ゲストティーチャー授業の実施

小中学生を対象とするゲストティーチャー授業を、7校で実施しました。児童生徒が使用している「一人一台端末」で縄文遺跡群を紹介する出土品の3Dデータ、画面上で遺跡を探索できるVRツアーデータの操作、石器づくりの様子などの動画を視聴するとともに、地元で出土した土器や石器の実物を手に取って観察し、縄文時代を自分たちの身近なものに感じてもらう工夫も取入れました。

授業後に行ったアンケートでは、身近な遺跡や北海道独自の文化を知り、歴史や社会科に興味を持つことで、学習の意欲を高める効果がみられました。



ゲストティーチャー授業



VR ツアーデータの操作

### (3) 世界遺産子どもサミットの開催

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産が所在する自治体の小・中学生が、それぞれの遺跡での学習や活動の成果を発表し、相互の縄文遺跡の保護や活用等にも興味を広げることにより、各地での遺跡保護や活用の取組をより一層推進するため、令和6年(2024年)11月29日にオンラインで開催しました。当日はYouTubeでライブ配信を行い64名の方が視聴し、アーカイブでも公開しています。参加校・団体の発表と参加人数は次のとおりです。

○発表の概要(発表順)

- ・北秋田市伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイド(2名)

結成10年をむかえるボランティアガイドの活動で学んだことと、これからも遺跡を守り伝えていくという新たな決意を発表しました。

- ・北海道南茅部高等学校縄文クラブ(2名)

函館市内で子ども向けに開催した縄文文化体験イベントや、胆振管内の世界遺産が所在する市町で行った地域間交流を発表しました。

- ・千歳市立千歳第二小学校(59名)

キウス周堤墓群をテーマとした学習と、縄文時代の道具を用いて地面を掘ったミニ周堤墓の制作活動について発表しました。

- ・洞爺湖町立虻田小学校(3名)

入江貝塚、高砂貝塚での学習と、土器づくりや貝塚の整備などを通じて学んだ経験から、体験活動の意義を発表しました。

- ・洞爺湖町立とうや小学校(2名)

入江貝塚、高砂貝塚をテーマとした体験学習を通じて学んだ、縄文時代の人々の技術や心の豊かさを発表しました。

- ・岩手県一戸町立一戸南小学校御所野愛護少年団(12名)

縄文時代から学ぶSDGsをテーマに、資源を余すことなく活用していた縄文人から現代の私たちが学ぶことについての発表がありました。

- ・青森県外ヶ浜町立蟹田小学校(2名)

キャラクターを活かしたPR活動や大平山元遺跡で青森市内の中学生にガイドを行った経験と、今後も地域学習を続ける思いを発表しました。

#### (4) 北海道世界文化遺産活用推進実行委員会

北海道に初めて誕生した世界文化遺産の顕著な普遍的価値の普及・啓発を通じて北海道の歴史と文化に対する住民の認識と郷土への理解・愛着を深め、これによる地域の活性化や次世代の文化遺産保存・活用の担い手育成を図ることを目的として、令和4年3月にこの実行委員会が設立されました。文化財・博物館課はその事務局業務を行っています。

令和6年度も前年に引き続き文化庁の「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」の交付を受け、普及啓発事業と調査研究事業を行いました。事業の内容や成果等は実行委員会ウェブサイトをご参照ください。

**北海道世界文化遺産活用推進実行委員会**  
URL: <https://www.ecpuwchh.org/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>



世界文化遺産に親しむオンライン教材



調査研究報告書・『ガイドブック』

#### (5) 縄文遺跡群の保存活用推進体制への参加

北海道と北東北三県では、各道県の知事、構成資産を有する市町長及び教育長で構成する縄文遺跡群世界遺産本部を設置しました。その監督下に縄文遺跡群世界遺産協議会が設置され、各道県の部会で道県内の連絡調整・情報提供を行っております。

北海道部会では、令和3年度（2021年度）に道の関係部局、国の行政機関、教育関係機関、縄文遺跡に関係する民間団体、経済団体や民間事業者も含めた「北の縄文・官民連携プラットフォーム」を設置し、令和4年度（2022年度）には担当者間で意見・情報交換を行うワーキングチームも追加されました。

文化財・博物館課では、企画調整ワーキングチームに参加し、観光旅行・教育旅行や、認知度向上に向けた具体的な取組みについて、参加者が意見交換を行いました。

### 3 古代集落遺跡群の保護について

#### (1) 北海道東部の堅穴住居跡群調査

北海道には、先史時代の住居跡が窪みとして残り、それらが密集して分布する堅穴住居跡群(以下、堅穴群と略称)が多く確認されています。特に道内東部には、国内には他に例のない大規模な堅穴群がいくつも見られ、北海道を代表する文化財のひとつとして挙げるすることができます。

北海道教育委員会では、道内の関係遺跡を把握するための堅穴群調査を平成27年度から開始し、平成27年度から29年度まで第1次調査、平成30年度から令和3年度まで第2次調査を実施しました。令和4年度から第3次調査計画を策定し引き続き調査を継続しています。

令和6年度は、別海町の堅穴群を対象に堅穴の位置記録や保存状況を確認する現況調査を行いました。また、北海道立埋蔵文化財センター指定管理者が指定管理業務(重要遺跡確認調査)として、浜頓別町の道史跡「浜頓別クッチャロ湖畔堅穴群」の予備調査を実施しました。

- ・「堅穴群ポータル」のページ

<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/pd/221331.html>

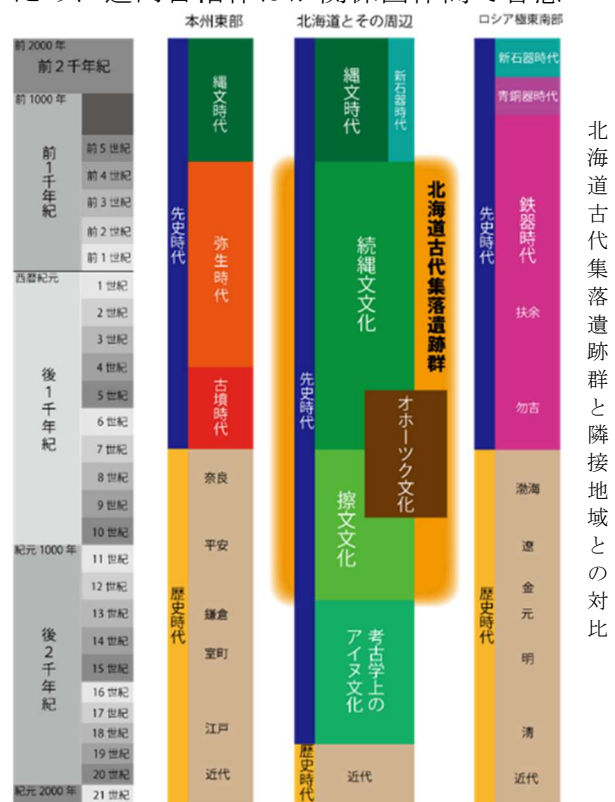
#### (2) 北海道古代集落遺跡群保存活用協議会

堅穴住居跡群をはじめ、これらに伴う貝塚や墳墓からなる古代の集落跡群について、文化財としての価値の明確化と発信のために道内自治体ほか関係団体間で合意形成し情報を共有することを目的として、令和3年度に北海道古代集落遺跡群保存活用協議会を設置しました。令和5年度にはこの文化財群の価値や保存活用の方角性に対する協議会の考え方を示した「北海道古代集落遺跡群保存活用指針」を策定しました。

現在、この指針で示された基本的な立場を踏まえて協議会構成法人相互の一層の協調を図り、地域に固有の特徴を備え、北海道の歴史と文化の特性をよく示すこの遺跡群の保存と活用のための取組みを進めています。令和6年度は2回の代表者会議を開催し、古代集落遺跡群の活用事例として枝幸町・網走市・標津町の事例について情報共有しました。

- ・「北海道古代集落遺跡群保存活用協

議会」のページ <https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/201116.html>



北海道古代集落遺跡群と隣接地域との対比

## 4 日本遺産(Japan Heritage)について

「日本遺産 (Japan Heritage)」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを国が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

### 道内の日本遺産 (Japan Heritage) 認定概要(全6件)

#### (1) 江差の五月は江戸にもないーニシン繁栄が息づく町ー (平成 29 年度認定)

##### 【構成市町村】

江差町

##### 【ストーリーの概要】

江差の海岸線に沿った段丘の下側を通っている町並みの表通りに、切妻屋根の建物が建ち並び、暖簾・看板・壁にはその家ごとの屋号が掲げられている。緩やかに海側へ下っている地形にあわせて蔵が階段状に連なり、海と共に生きてきた地域であることがうかがえる。

この町並みは、江戸時代から明治時代にかけてのニシン漁とその加工品の取引によって形成されたもので、その様は「江差の五月は江戸にもない」と謳われるほどであった。

ニシンによる繁栄は、江戸時代から伝承されている文化とともに、今でもこの地域に色濃く連綿と息づいている。



「ニシンによる繁栄が息づく江差の町並み」

##### 【令和 6 年度の取組】

- ・ 公式 WEB サイト構築及び公開
- ・ ガイダンススポット整備
- ・ 構成文化財周遊マップ制作
- ・ ニシン関連商品取扱事業者の組織化

## (2) 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

(平成 29 年度認定)

### 【構成市町村】

(北海道) 函館市・松前町・小樽市・石狩市、(青森県) 鱒ヶ沢町・深浦町・野辺地町、(秋田県) 秋田市・にかほ市・男鹿市・能代市・由利本荘市、(山形県) 酒田市・鶴岡市、(新潟県) 新潟市・長岡市・佐渡市・上越市・出雲崎町、(富山県) 富山市・高岡市、(石川県) 加賀市・輪島市・小松市・金沢市・白山市・志賀町、(福井県) 敦賀市・南越前町・坂井市・小浜市、(京都府) 宮津市、(大阪府) 大阪市・泉佐野市、(兵庫県) 神戸市・高砂市・新温泉町・赤穂市・洲本市・姫路市・たつの市、(鳥取県) 鳥取市、(島根県) 浜田市、(岡山県) 倉敷市・備前市、(広島県) 尾道市・呉市・竹原市、(香川県) 多度津町

### 平成 30 年度追加

※(北海道) 小樽市・石狩市、(青森県) 野辺地町、(秋田県) にかほ市・男鹿市・能代市・由利本荘市、(新潟県) 佐渡市・上越市、(石川県) 輪島市・小松市、(福井県) 坂井市・小浜市、(京都府) 宮津市、(大阪府) 大阪市、(兵庫県) 神戸市・高砂市・新温泉町・赤穂市・洲本市、(鳥取県) 鳥取市、(島根県) 浜田市、(岡山県) 倉敷市、(広島県) 尾道市・呉市

### 令和元年度追加

※(山形県) 鶴岡市、(新潟県) 出雲崎町、(石川県) 金沢市、(兵庫県) 姫路市・たつの市、(広島県) 竹原市、(香川県) 多度津町

### 令和 2 年度追加

※(石川県) 白山市・志賀町、(大阪府) 泉佐野市

### 令和 4 年度追加

※(岡山県) 備前市

### 【ストーリーの概要】

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。

また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。



「松前屏風」

【令和6年度の取組】

- ・日本遺産カフェの開催

(3) カムイと共に生きる上川アイヌ

～大雪山のふところに伝承される神々の世界～ (平成30年度認定)

【構成市町村】

上川町・旭川市・富良野市・愛別町・上士幌町・上富良野町・鹿追町・士幌町・新得町・当麻町・東川町・比布町

【ストーリーの概要】

美しく厳しい大雪山のふところに、カムイ～神～を見出し共に生きた“上川アイヌ”。

彼らは激流迸る奇岩の溪谷に魔神と英雄神の戦いの伝説を残し、神々への祈りの場として崇めた上川アイヌの聖地には、クマ笹で葺かれた家などによりコタンを形成し祈りを捧げ続ける。

上川アイヌは「川は山へ遡る生き物」と考え、最上流の大雪山を最も神々の国に近く、自然の恵みをもたらす、カムイミントラ～神々の遊ぶ庭～として崇拝してきた。

神々と共に生き、伝承してきた上川アイヌの文化は、この大地に今も息づいている。



「大雪山の雄大な自然」

【令和6年度の取組】

- ・日本遺産関連イベントでのPR
- ・専用ポータルサイトの運営及び情報発信

(4) 本邦国策を北海道に見よ！～北の産業革命「炭鉄港」～ (令和元年度認定)

【構成市町村】

赤平市・小樽市・室蘭市・夕張市・岩見沢市・美唄市・芦別市・三笠市・栗山町・月形町・沼田町・安平町・江別市

令和6年度追加

※江別市

### 【ストーリーの概要】

明治の初めに命名された広大無辺の大地「北海道」。その美しくも厳しい自然の中で、「石炭」・「鉄鋼」・「港湾」とそれらを繋ぐ「鉄道」を舞台に繰り広げられた北の産業革命「炭鉄港」は、北海道の発展に大きく貢献してきました。

当時の繁栄の足跡は、空知の炭鉱遺産、室蘭の工場景観、小樽の港湾そして各地の鉄道施設など、見る者を圧倒する本物の産業景観として今でも数多く残っています。

100 km圏内に位置するこの3地域を原動力として、北海道の人口は約100年で100倍になりました。その急成長と衰退、そして新たなチャレンジを描くダイナミックな物語は、これまでにない北海道の新しい魅力として、訪れる人に深い感慨と新たな価値観をもたらします。



### 【令和6年度の取組】

- ・インバウンド向けサイクルツアー整備事業
- ・炭鉄港深掘りコンテンツ構築事業
- ・炭鉄港カードキャンペーン事業
- ・炭鉄港めしスタンプラリー事業
- ・ガイド付きミニツアー事業
- ・炭鉄港マイクラ事業
- ・炭鉄港プレミアムガイドツアー事業
- ・日本遺産フェスティバルでのPR

## (5) 鮭の聖地の物語～根室海峡一万年の道程～ (令和2年度認定)

### 【構成市町村】

標津町・根室市・別海町・羅臼町

### 【ストーリーの概要】

北海道最東の海、根室海峡。この地では遥か一万年の昔から、絶えず人々の暮らしが続いてきました。その支えとなったのは、大地と海を往来し、あらゆる生命の糧となった鮭です。毎年秋に繰り返される鮭の遡上という自然の摂理の下、当地では人と自然、文化と文化の共生と衝突が起こり、数々の物語と共に、海路、陸路、鉄道、道路という、根室海峡に続く「道」が生まれます。一万年に及ぶ時の流れの中で、鮭に笑い、鮭に泣いた根室海峡沿岸。ここはいつも、人と自然、あらゆるものが鮭とつながる「鮭の聖地」です。



「鮭山漬け寒風干し」



「野付半島」



「標津遺跡群

伊茶仁カリカリウス遺跡」

### 【令和6年度の取組】

- ・ 開拓使ラベル鮭缶詰制作
- ・ 殖民軌道100周年フォーラム in 別海開催事業
- ・ 日本遺産フェスティバル in 会津会場での標津番屋屏風展示会開催
- ・ 三重県松阪市松浦武四郎記念館とコラボしたウポポイでのPR活動
- ・ HBC「吉田類の北海道ぶらり街めぐり」での認定地域紹介番組作成及び放送

## (6) 北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽

～「民の力」で創られよみがえった北の商都～ (令和6年度認定)

### 【構成市町村】

小樽市

### 【ストーリーの概要】

かつて小説家・小林多喜二が「北海道の『心臓』みたいな都会である」と表し、日本の近代化を支え「北日本随一の都市」であった小樽。

現在は、全国有数の観光都市となっていますが、高度経済成長期の中で「斜陽のまち」と呼ばれ、沈みかけた時期がありました。

その時、歴史的な遺産を守り、さらに活用しながらまちの再生を模索した小樽市民がいました。

小樽では明治から、まちの発展とともに未来の成功を夢見て小樽にきた漁夫、商人、船乗りなど多種多様な人々、さらに財を成した資本家たちによる「民（たみ）の力」で自らまちをつくりあげてきた歴史がありました。

小樽の黎明期から脈々と流れてきた「民の力」によって、元気を失った「北海道の心臓」は新たな鼓動を始めます。

これは、まちの衰退を「民の力」によって、遺産の保存と活用をまちづくりに生かし続ける人たちの物語です。



「小樽運河」

【令和6年度の取組】

- ・日本遺産認定記念セレモニーの開催
- ・横断幕等の設置による周知啓発
- ・川柳コンテストの開催
- ・日本遺産カフェの開催
- ・英語版パンフレットの作成
- ・デジタルサイネージの設置
- ・ポータルサイトの英語対応
- ・ストーリー解説文（英語）をクルーズターミナルへ設置
- ・セブン-イレブンでの認定記念商品（べこ餅パフェ）の販売
- ・田中酒造（構成文化財）でのオリジナルラベル日本酒の販売

## 5 北海道文化財保護強調月間について

平成 20 年度に、北海道教育委員会、札幌市、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、北海道文化財保護協会及び北海道博物館協会の 6 者は共同で、毎年 10 月 8 日～11 月 7 日の期間を、「北海道文化財保護強調月間」として設定しました。

期間中には、各市町村教育委員会や道内の博物館等の協力により、道内にある貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ環境づくりの推進を目的として、文化財公開・活用事業（指定文化財の一般公開や文化財に関連する事業）を実施しています。

なお、第 17 回北海道文化財保護強調月間ポスターには、遠軽町埋蔵文化財センター所蔵の国宝「北海道白滝遺跡群出土品」の写真を掲載し、文化財への興味・関心の醸成への興味・関心の醸成、保存・活用の啓発に努めました。

今後も、市町村教育委員会等の協力を得ながら、様々な形で、児童・生徒の皆さん、そして、広く道民の方々が文化財を身近に感じ、親しんでいただく機会の提供に取り組めます。

- ・「文化財保護強調月間」のページ

<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/kyoutyougekkan.htm>

### 「北海道文化財保護強調月間」の設定の趣旨

私たちの郷土・北海道には、豊かな自然や北国の風土の中で育まれてきた縄文時代の遺跡やアイヌの人たちの伝統的な文化をはじめ、全国各地からの移住や北海道開拓によりもたらされた多様な文化財が数多く残されています。

これらの文化財は、本道の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、現代を生きる私たちに、先人の知恵と技を伝え、日々の暮らしに精神的な豊かさや潤いをもたらす道民の貴重な共有財産です。

しかし、一方で、長い歴史の中で受け継がれてきた文化財の中には、社会構造の変化や少子・高齢化の進行などに伴い、保存や伝承が困難となっているものもあるため、文化財に対する親しみや理解を深めながら、次世代に確実に守り伝えていくことが、いま、課題となっています。

私たち 6 団体は、市町村教育委員会や関係団体の皆様方と連携協力し、道民の方々が文化財に親しむ環境づくりを推進するとともに、貴重な文化財を地域全体で継承していくため、国の「文化財保護強調週間」や「北海道教育の日」との連動を図り、新たに、毎年 10 月 8 日から 11 月 7 日までを「北海道文化財保護強調月間」として設定することをここに宣言します。

平成 20 年 7 月 17 日

見て感じ 心にきざむ 文化財



写真:北海道白滝遺跡群出土品(令和5年 国宝指定)  
遠軽町埋蔵文化財センター所蔵  
Photo by 佐藤 雅彦



## 第17回 北海道文化財保護強調月間 令和6年10月8日(火)～11月7日(木)

北海道教育委員会は  
道内の貴重な文化財を守り伝えるために  
毎年10月8日から11月7日を「北海道文化財保護強調月間」と定め  
市町村の教育委員会や文化財に関係する団体と連携して  
文化財の公開や展示会、講演会の開催など  
道民の皆様が文化財に親しむことのできる環境づくりを進めています。



未来に伝える北海道の文化

共同設定団体

北海道教育委員会／札幌市／北海道都市教育委員会連絡協議会  
北海道町村教育委員会連合会／北海道文化財保護協会／北海道博物館協会

お問い合わせ先

北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課  
TEL(011)204-5749

URL: <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/brh/>



令和6年度北海道文化財保護強調月間ポスター

## 6 アイヌ民俗文化財の保存・伝承

北海道の貴重な文化的所産であるアイヌ文化は、伝承者の高齢化などにより世代間の伝承が難しい現状にあり、記録等を行うことが困難となる可能性があります。このため、北海道教育委員会は、アイヌの人たちの諸文化を調査・記録するとともに、地域の伝承活動を支援し、貴重なアイヌ文化を次世代に継承するため、様々な事業を行っています。

### (1) アイヌ民俗文化財調査事業

アイヌ民俗文化財に係る調査等を行い、報告書を刊行しました。報告書はアイヌ文化に関係する道内外の研究機関及び大学図書館、主要な公立図書館等に配付し、活用を図りました。

#### [金成マツノート整理・翻訳、刊行]

ユーカラ等の口承文芸をローマ字で記録した伝承者・金成マツのノートを整理・翻訳し、その成果を次の2冊の報告書として刊行しました。

- ・ユーカラシリーズ 76

『金成マツ筆録アイヌ叙事詩「故郷の海/サワキ アトウイ（1）」』

萱野志朗 訳

- ・ユーカラシリーズ 77

『金成マツ筆録アイヌ叙事詩「黒い山刀」』

高橋靖以 訳

#### [令和6年度アイヌ民俗文化財調査報告書]

アイヌの人たちが祖先から伝承してきた生活や生産生業に関する民俗技術について、テーマを設定して調査を実施し、報告書を刊行しました。

- ・生活習慣（食）に関する民俗技術3 藤村久和、花輪陽平 著

### (2) アイヌ民俗文化財伝承・活用事業

アイヌ文化への理解を促進し、アイヌ民俗文化財を保存・伝承するため、伝統的な民俗技術及び民俗芸能を学ぶことを目的とした次の事業を実施しました。

- ① アイヌ民俗技術伝承講座：道内6会場  
(延べ72講座、延べ参加人員465人)
- ② アイヌ民俗芸能伝承講座：道内4会場  
(延べ32講座、延べ参加人員358人)



< 伝承講座風景 >

## 7 指定文化財の保存整備(国庫補助事業)

指定文化財の保存整備等を図るため、北海道・市町村などが主体となって国庫補助を活用し、重要文化財の建物や、歴史資料の保存・修理、史跡・名勝の保存・整備の事業を行いました。

### (1) 重要文化財

#### ① 建造物

種別	名称	概要等	事業者
重要文化財 (建造物)	遺愛学院 (旧遺愛女学校)本館 及び旧宣教師館	<p>【概要】遺愛学院(旧遺愛女学校)本館は、北海道における木造学校建築の代表作の一つとして高い価値があり、明治後期学校建築の指標となる遺構としても重要です。</p> <p>【令和6年度の取組】木部や屋根等の半解体修理を行いました。</p>	学校法人遺愛学院
重要文化財 (建造物)	大谷派本願寺函館別院	<p>【概要】真宗大谷派函館別院は明治40年(1907年)の函館大火で堂宇を焼失した後に、鉄筋コンクリート造で再建された寺院建築です。</p> <p>鉄筋コンクリート造建築の初期の遺構で、伝統様式を再現した最初の寺院建築として、高い歴史的価値があります。</p> <p>【令和6年度の取組】屋根葺替、部分修理及び構造補強を行いました。</p>	真宗大谷派函館別院
重要文化財 (建造物)	旧日本郵船株式会社小樽支店	<p>【概要】明治39年(1906年)に竣工した石造二階建の建築で、内部の照明器具、暖炉など当初のものがよく残っています。なお、明治39年の樺太国境画定会議はこの建物で行われ、歴史的遺構でもあります。</p> <p>【令和6年度の取組】耐震補強及び保存修理、情報発信用のリーフレット作成等を行いました。</p>	小樽市
重要文化財 (建造物)	北海道庁旧本庁舎	<p>【概要】明治21年(1888年)に竣工の煉瓦造地上二階地下一階建の官庁建築です。屋根はスレート葺。中央部に八角塔屋を設け、外装は、要所に石材を混用した煉瓦積です。</p> <p>壁面は柱型に二重アーチを造出し二重窓を設けています。内部は明治44年(1911年)改修時の形式で、屋根及びドーム等は当初形式に復原し、我が国における大規模な煉瓦造建造物の初期遺構です。</p> <p>【令和6年度の取組】耐震補強及び部分修理、仮設見学施設の一般公開等を行いました。</p>	北海道

重要文化財 (建造物)	旧網走監獄 舎房及び中 央見所ほか 2棟	<p>【概要】 網走監獄は明治 23 年の網走囚徒外役所の設置に始まり、明治 36 年監獄官制発布に伴い網走監獄となった木造監獄建築です。司法省が設計し、収容者によって施工されました。</p> <p>明治期の木造監獄建築の数少ない遺例として、歴史的に価値が高いものとされており。とりわけ舎房及び中央見張所は木造の放射状舎房が完全な形で残る唯一のものです。</p> <p>【令和 6 年度の取組】 部分修理、保存修理及び構造補強を行いました。</p>	公益財 団法人 網走監 獄保存 財団
----------------	-------------------------------	--	--------------------------------



重要文化財「遺愛学院（旧遺愛女学校）本館」（函館市）



重要文化財「大谷派本願寺函館別院本堂」（函館市）



重要文化財「日本郵船株式会社小樽支店」（小樽市）



重要文化財「北海道庁旧本庁舎」（札幌市）



重要文化財「旧網走監獄」（網走市）

## ② 美術工芸品

種 別	名 称	概 要 等	事 業 者
重要文化財 (考古資料)	北海道上之 国勝山館跡 出土品	<p>【概要】北海道上之国勝山館跡出土品は、15～16世紀（室町時代～安土・桃山時代）の城館跡から出土した、木製品、漆器、金属製品、骨角製品、繊維製品などからなる貴重な考古資料です。</p> <p>【令和6年度の取組】保存修理事業及び公開・保存を目的とした、保存修理及び保存箱の製作を行いました。</p>	上ノ国町
重要文化財 (歴史資料)	開拓使文書	<p>【概要】開拓使文書は、開拓使札幌本庁、その前身の箱館府等において、作成、収受、編綴された近代行政文書であり、明治政府による北海道の近代化の諸政策を知る上での貴重な資料です。</p> <p>【令和6年度の取組】平成27年度から令和6年度の10年間の計画で、破損した原本の保存修理事業を行いました。</p>	北海道
美術工芸品	ノリウツギ 採取・加工	<p>【概要】手漉き和紙「宇弥紙」の原料であるノリウツギは、国宝・重要文化財となっている書画や掛軸等の修復に不可欠であります。近年、材料の確保が困難になってきています。</p> <p>【令和6年度の取組】標津町ではノリウツギの採取や試験栽培に取り組んでおり、令和6年度は、森林組合による原料の採取・加工等を行いました。</p>	標津町森林組合



重要文化財「北海道上之国勝山館跡出土品」（上ノ国町）



重要文化財「開拓使文書」（北海道）



美術工芸品  
「ノリウツギ採取・加工」（標津町）